新庁舎モデルオフィス電話環境構築業務
プロポーザル実施要領

１．業務の目的

この要領は「新庁舎モデルオフィス電話環境構築業務」に係る契約の相手方となる事業者の選定に当たり、公募型プロポーザルの実施方法等について、必要な事項を定めるものとする。

２．業務の概要

（１）名称　　新庁舎モデルオフィス電話環境構築業務
（２）場所　　宮崎市橘通西一丁目１番１号
（３）内容　　別紙『調達仕様書』のとおり
（４）履行期間　契約締結日以降の初期構築期間を経て、賃貸借期間が経過するまでとする。
（５）提案限度額 ￥３，３２１，０００円（消費税及び地方消費税を含む）
※令和５年度限度額 ￥１，３３２，０００円（消費税及び地方消費税を含む）
※令和６年度限度額 ￥　８８４，０００円（消費税及び地方消費税を含む）
※令和７年度限度額 ￥　８８４，０００円（消費税及び地方消費税を含む）
※令和８年度限度額 ￥　２２１，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

基本プランに含まれない通話料については、別途、市が負担するものとする。

３．プロポーザル方式により受注候補者を選定する理由

新庁舎における電話環境の検討にあたっては、サービス品質や管理機能、コストや今後の拡張性などの内容を総合的に判断する必要があるため、本業務において、モデル的に一部先行して実施するものであり、価格競争のみならず、専門的な知識・経験を有する事業者からの提案を評価したうえで、受注候補者を選定する。

４．プロポーザル方式及びその理由

本業務においては、同様の業務実績を有する業者が複数おり、広く提案を受ける必要があることから「公募型」とする。

５．業務スケジュール（予定）

（１）公募開始日　　令和５年４月１２日（水）
（２）質問の締切日　　令和５年４月１８日（火）
（３）質問に対する回答日　　令和５年４月２６日（水）まで
（４）参加申込書受付締切日　　令和５年４月２８日（金）
（５）参加資格確認結果通知日　令和５年５月　２日（火）（予定）
（６）提案書等の提出締切日　　令和５年５月１９日（金）
（７）プレゼンテーション　　令和５年５月３１日（水）（予定）

（８）審査結果通知　　令和５年６月　上旬予定
（９）契約締結　　令和５年６月　中旬予定
※ただし、プレゼンテーションの実施日については、事務の都合等により変更の可能性あり。

６．参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることとし、複数の事業者による業務の履行は認めるが、契約者は1事業者とする。

なお、契約の履行の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。主要な部分以外の第三者への委託に関しては、書面により発注者の承諾を得るものとする。

（１）宮崎市の令和４・５年度競争入札参加資格者名簿（物品）に登載され、第一希望業種もしくは第二希望業種が「通信機械器具」で、現に競争入札参加者の資格を有していること。
（２）地方自治法施行令第１６７条の４第１項に該当する者でないこと。
（３）成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人、営業を許可されていない未成年者及び破産者で復権を得ない者のいずれにも該当しないこと。
（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更正手続開始の申し立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５条）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
（５）宮崎市税及び国税について滞納がないこと。
（６）法人等にあっては役員等（個人にあってはその者）が宮崎市暴力団排除条例（平成２３年条例第４７号）第２条第３号に規定する暴力団関係者でないこと。
（７）参加申込書の提出期限から受注候補者の選定までの間に、宮崎市の競争入札において指名停止措置を受けていないこと。

７．参加申込の手続き

（１）事務局（問い合わせ先）
〒８８０－８５０５　宮崎市橘通西一丁目１番１号
宮崎市総務部新庁舎整備課（本庁舎内）
担当者　：川俣、長谷川
電　話　：０９８５－４０－１２６４
ＦＡＸ　：０９８５－２０－５０２５
Ｍａｉｌ：shinchosha@city.miyazaki.miyazaki.jp
（２）提出書類
①参加申込書兼誓約書（様式第１号）
②会社概要等（様式第２号）※様式第２号の内容を満たすパンフレット等も可
（３）提出方法
持参又は郵送（書留郵便に限る）により、（１）の事務局あてに提出すること。

（４）提出期限

①持参の場合：令和５年４月１２日（水）～令和５年４月２８日（金）
（土曜、日曜及び祝日を除く。午前９時から午後５時まで）

②郵送の場合：令和５年４月２８日（金）※当日消印有効

（５）参加申込の結果通知

参加申込結果は、令和５年５月２日（火）頃に通知する。参加申込書に記載されている先へメールにて通知する。

８．質問及び回答

（１）質問

①質問方法：質問書（様式第３号）に記載し、メール又はＦＡＸにより、７（１）の事務局あてに送付すること。
（必ず事務局へ着信確認の連絡を行ってください。）

②受付期間：令和５年４月１２日（水）～令和５年４月１８日（火）午後５時まで

（２）回答

①回答方法：本市ホームページに掲載し、個別には回答しない。

②回答日　：令和５年４月２６日（水）まで

９．企画提案書の提出

（１）提出書類

①過去における類似の業務実績報告書（様式第４号）

②契約実績を証明する書類（契約書等の写し）

③企画提案書（様式は任意）

④機能要求書（様式第５号）

⑤見積書（様式第６号）及び内訳書の積算根拠

（２）提出部数

提出部数は１２部とする。（表紙等に法人名を明記したもの６部、無記名を６部）

※ 無記名６部については、表紙及び本文を含め法人名が特定できないものとする。

（３）提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）により、７（１）の事務局あて提出すること。

（４）提出期限

①持参の場合　　参加申込の結果通知日～令和５年５月１９日（金）
（土曜、日曜及び祝日を除く。午前９時から午後５時まで）

②郵送の場合　　令和５年５月１９日（金）※当日消印有効

（５）企画提案書の作成方法

「新庁舎モデルオフィス電話環境構築業務」調達仕様書のとおり。

なお、特に必要な場合を除き、個人情報やそれを類推されるような情報は記載しないこと。

１０．評価方法

（１）評価基準

別紙「評価基準」のとおり

（２）プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書及び見積書の内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

①日程　　：令和５年５月３１日（水）予定（日程については別途、連絡する。）

②出席者　：１参加者３名以内

③所要時間：１参加者３０分以内（プレゼンテーション２０分、質疑応答１０分程度）

④貸出物品：机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクターとする。それ以外の物品については、参加業者の負担において用意すること。

（３）受注候補者の選定方法

①新庁舎モデルオフィス電話環境構築業務プロポーザル方式選定委員会設置要綱に規定する委員が、提案内容の審査を行い、評価基準（別紙）に基づき採点を行う。

②失格者を除き、各委員の採点の合計点数が最も高い提案業者を受注候補者として選定する。

③合計点数が同一の参加業者が複数いた場合には「提案項目ごとの評価」の項目の評価点が高い参加業者を受注候補者とする。それでも差がつかない場合は、評価基準（別紙）のうち「価格」を比較し決定する。

④上記にかかわらず、合計点数が評価基準点数全体の６０％未満の場合には、受注候補者として選定しない。

（４）失格事項

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とする。

①参加申込書又は提案書類について、提出期限を過ぎて提出された場合

②提出書類に虚偽の記載があった場合

③見積金額が、提案限度額を超えている場合

④プレゼンテーション開始時間までに来場しなかった場合

⑤審査の公平性を害する行為等、事業実施において不適切と市が認める場合

１１．選定結果の通知・公表

選定結果は、選定作業終了後全ての提案事業者に書面で通知する。

また、選定結果通知日に、次の項目を市のホームページに公表する。

・受注候補者の名称、点数

・参加者の名称（５０音順）

・受注候補者以外の点数（点数の高い順）

（受注候補者以外の参加者の名称と点数は関連付けない。）

１２．契約に関する事項

（１）契約の締結

受注候補者と市の間で、業務内容、経費等について再度調整を行ったうえで協議が整った場合、契約を締結する。

（２）契約保証金

契約締結にあたっては、受注は宮崎市財務規則（平成元年規則第１号）第１０５条１項の規定に基づく契約保証金を納付しなければならない。ただし、同規則第１０５条第１項各号に該当するときは免除とする。

（３）その他

①受注候補者の選定後、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を受注候補者とする。

１３．その他

（１）提出書類の取扱い

①受注候補者の提案書を除き、提出された書類は、後日返却する。

②提出された書類の訂正・差替えは認めない。ただし、市から指示があった場合は除く。

③提出された書類は、本プロポーザルにおける受注候補者選定以外の目的では使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、宮崎市情報公開条例及びプロポーザル方式による事業者選定情報の公開基準（本プロポーザルに限る）に基づき対応する。

④提出された書類は、選定作業において必要な範囲で複製する場合がある。

プロポーザル方式による事業者選定情報の公開基準（本プロポーザルに限る）

凡例　○：公開、△：部分公開（注１）、×：非公開

対象情報の名称（例示）		契約締結前	契約締結後（注２）
提案	参加申込書兼誓約書（参加申込者名含む）	×	○
	企画提案書、その他提案に係る提出書類	×	△
	見積書等	×	△
	プレゼンテーション、ヒアリングの内容	×	△
評価	事業者を選定するための評価項目・配点	○	○
	評価結果（注３）	×	△
選定委員会	委員名簿	×	○
	議事内容の記録	×	△

（注１）宮崎市情報公開条例に該当し、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるもの、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害

するおそれがあるものなどを除いた公開とする。
（注２）辞退者に係る情報は含まない。
（注３）評価結果は選定委員及び被選定者が特定できない形での公開とする。

（２）その他
①本プロポーザルに係る費用については、すべて参加業者の負担とする。
②参加申込書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する時は辞退届を提出すること。
③企画提案書及び見積書は、１参加者につき１提案に限る。
④参加者が１社のみの場合、当該企画提案書を元に、市にて内容を精査の上、当該参加者を事業者とし、本プロポーザルにおける審査を中止する場合がある。

附　則
この要領は、令和５年４月１２日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。

【問い合わせ先】
宮崎市総務部新庁舎整備課　川俣、長谷川
TEL：０９８５－４０－１２６４
FAX：０９８５－２０－５０２５
E-mail:shinchosha@city.miyazaki.miyazaki.jp